



山形県公報

令和3年1月22日(金)
第173号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 知事指定薬物の指定……………(健康福祉企画課) ……47
- 土地改良区の定款変更の認可……………(村山総合支庁農村計画課) ……48
- 県営土地改良事業の施行に伴う工事の完了……………(置賜総合支庁農村計画課) ……同
- 県道の供用の開始……………(最上総合支庁建設総務課) ……同
- 公共測量の終了の通知……………(県土利用政策課) ……同
- 同……………(同) ……49
- 市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧……………(都市計画課) ……同
- 道路の位置の指定の変更……………(村山総合支庁建築課) ……同
- 開発行為に関する工事の完了……………(同) ……同

選挙管理委員会関係

告 示

- 政治団体の設立……………50
- 政治団体の届出事項の異動……………同
- 政治団体の解散……………52
- 資金管理団体でなくなった旨の届出……………同

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(税 政 課) ……同
- 令和元年度会計対象財政的援助団体等の監査結果の公表……………(監 査 委 員) ……53

告 示

山形県告示第55号

山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例(平成27年12月県条例第63号。以下「条例」という。)第13条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和3年1月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 知事指定薬物の名称

- (1) エチル＝2－[1－(5－フルオロペンチル)－1H－インダゾール－3－カルボキサミド]－3,3－ジメチルブタノアート及びその塩類(通称名5F－EDMB－PINACA)
- (2) メチル＝[1－(4－フルオロベンジル)－1H－インドール－3－カルボキサミド]－3－メチルブタノアート及びその塩類(通称名AMB－FUBICA、MMB－FUBICA)
- (3) (8R)－1－(シクロプロパンカルボニル)－N,N－ジエチル－6－メチル－9,10－ジデヒドロエルゴリン－8－カルボキサミド及びその塩類(通称名1cP－LSD)
- (4) メチル＝3－メチル－2－[1－(ペント－4－エン－1－イル)－1H－インドール－3－カルボキサミド]ブタノアート及びその塩類(通称名MMB－022、AMB－4en－PICA、MMB－4en－PICA)

- 2 指定の理由
 条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、県内において濫用されるおそれがあると認められるため
- 3 指定の効力が生ずる日
 令和3年1月23日

山形県告示第56号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和3年1月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称
 三郷堰土地改良区
- 2 事務所の所在地
 天童市大字寺津1410番地
- 3 認可年月日
 令和3年1月13日

山形県告示第57号

県営土地改良事業の施行に伴う工事を次のとおり完了した。

令和3年1月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

事業名	地区名	工事完了年月日
経営体育成基盤整備事業	谷地地区	令和2年12月16日

山形県告示第58号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において令和3年1月22日から同年2月5日まで縦覧に供する。

令和3年1月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 真室川鮭川線
- 2 供用開始の区間 最上郡真室川町大字川ノ内字水上沢3247番13から
 同 205番3まで
- 3 供用開始の期日 令和3年1月22日

山形県告示第59号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、東根市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和3年1月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域
 東根市全域
- 2 公共測量を実施した期間
 令和2年5月15日から同年12月18日まで
- 3 作業の種類
 数値撮影（デジタル）、写真地図作成

山形県告示第60号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和3年1月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域
南陽市金山地内
- 2 公共測量を実施した期間
令和2年8月17日から同年11月30日まで
- 3 作業の種類
基準点測量、路線測量、現地測量（数値地形図作成）

山形県告示第61号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき遊佐町から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和3年1月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 遊佐都市計画道路
 - (2) 名称 7・5・1号鶴田舞鶴線
- 2 縦覧の場所
県土整備部都市計画課

山形県告示第62号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり変更した。なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建築課及び東根市役所において縦覧に供する。

令和3年1月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定の番号 私有村総建第193号
- 2 変更の内容

変更事項	変 更 前	変 更 後
指定の場所	東根市四ツ家一丁目2110番101、1495番1の一部、1495番2の一部、1497番4の一部	東根市四ツ家一丁目1495番1、1495番28の一部
道路の現況	幅員 6.00メートル 延長 105.98メートル	幅員 6.00メートル 延長 106.03メートル

- 3 変更年月日 令和3年1月15日

山形県告示第63号

次の開発行為は、完了した。

令和3年1月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号
令和2年11月25日 指令村総建第234号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
寒河江市大字寒河江字横道77番1、121番1、122番1、77番3、121番1の先
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称
東根市神町北五丁目3番24号 有限会社ラディッツ

選挙管理委員会関係**告 示****山形県選挙管理委員会告示第20号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

令和3年1月22日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会
委 員 長 粕 谷 真 生

1 政党の支部のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党山形県米沢市第一支部	相 田 光 照	五 十 嵐 裕 一	米沢市金池1丁目4番地の7	令和 2.10.1

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
遠藤初子後援会	村 田 則 子	成 澤 孝 夫	鶴岡市末広町20番20号	令和 2.10.13
小野寺正樹後援会	小 野 寺 正 樹	折 原 幹 夫	東田川郡三川町大字押切新田字豊秋38-1	同 11.4
山形県神谷まさゆき後援会	岡 寄 千 賀 子	篠 崎 登 志 子	山形市前田町17番15号	同 11.6

3 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	届出年月日
加藤けんいち後援会	加 藤 健 一	佐々木雄一郎	山形市十日町二丁目2番51号	衆議院議員	令和 2.11.30

4 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名	公職の種類	届出年月日
加藤けんいち後援会	加 藤 健 一	佐々木雄一郎	山形市十日町二丁目2番51号	加 藤 健 一	衆議院議員	令和 2.11.30

山形県選挙管理委員会告示第21号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

令和3年1月22日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会
委 員 長 粕 谷 真 生

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	内 容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党遊佐町支部	阿部満吉	主たる事務所の所在地	飽海郡遊佐町吉出字東田道6	飽海郡遊佐町豊岡字水上4番地	令和 2. 8. 7
		代表者の氏名	阿 部 満 吉	高 橋 冠 治	
		会計責任者の氏名	筒 井 義 昭	阿 部 満 吉	
自由民主党山形県土地改良支部	佐藤喜代志	代表者の氏名	佐 藤 喜 代 志	土 屋 健 吾	同 10.27
公明党村山総支部	鈴木光一	主たる事務所の所在地	西村山郡朝日町大字和合6	天童市泉町2-11-32	同 11. 8
		代表者の氏名	鈴 木 光 一	後 藤 和 信	
		会計責任者の氏名	古 沢 清 志	鈴 木 光 一	
自由民主党金山町支部	矢口政一	代表者の氏名	矢 口 政 一	柴 田 清 正	同 11.24

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	内 容		異動年月日
			新	旧	
山形県土地改良政治連盟	佐藤喜代志	代表者の氏名	佐 藤 喜 代 志	土 屋 健 吾	令和 2.10.27
すべての県民に寄りそう県政を実現する会	佐藤武則	代表者の氏名	佐 藤 武 則	渡 辺 博 明	同 11. 2
		会計責任者の氏名	早 坂 和 夫	押 野 正 徳	
武田さとし後援会	武田 聡	会計責任者の氏名	高 橋 巧	梅 田 正 明	同 11. 4
テイク・オフ21	尾形 駿	代表者の氏名	尾 形 駿	坂 野 良 典	同
		会計責任者の氏名	本 間 徹 弥	尾 形 駿	
山形県民社協会山形支部	佐藤隆文	会計責任者の氏名	榎 本 泰 智	梅 田 正 明	同
鈴木しげゆき後援会	五十嵐慶一	代表者の氏名	五 十 嵐 慶 一	菊 池 豊 勝	同 11.10
山形県民社協会北西村山支部	古郡 勇	会計責任者の氏名	小 笠 原 浩 二	伊 藤 達 紘	同 11.24

山形県選挙管理委員会告示第22号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

令和3年1月22日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
いばらき久弥後援会	茨木久弥	令和 2.11.30

山形県選挙管理委員会告示第23号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和3年1月22日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
茨木久弥	いばらき久弥後援会	令和 2.11.30

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和3年1月22日

山形県知事 吉村美栄子

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
令和2年度税制改正（法人二税）対応のための税務総合電算システム改修業務 一式
- 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県総務部税政課税務電算担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2096
- 落札者を決定した日 令和2年11月6日
- 落札者の名称及び所在地
株式会社YCC情報システム 山形市松波四丁目5番12号
- 落札金額 39,270,000円
- 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日
令和2年9月25日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、令和2年11月に実施した令和元年度会計対象財政的援助団体等の監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和3年1月22日

山形県監査委員 小 野 幸 作
 山形県監査委員 木 村 忠 三
 山形県監査委員 武 田 一 夫
 山形県監査委員 海 老 名 信 乃

1 学校法人東北公益文科大学

監査実施年月日 令和2年11月12日

担当監査委員 小野 幸作、武田 一夫

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
330,000,000円	基本財産の現在額 600,000,000円 県の出資割合 55.0%	グローバルな視野を持ち、地域の人々とともに、地域社会が直面する経済、行政、福祉などの課題に、リーダーシップをもって果敢に取り組む人材の育成に寄与する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

2 山形空港ビル株式会社

監査実施年月日 令和2年11月12日

担当監査委員 木村 忠三、海老名 信乃

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
153,600,000円	基本財産の現在額 480,000,000円 県の出資割合 32.0%	山形空港ビル及びこれに付帯する施設の賃借並びに航空旅客、航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供等を行う。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

3 庄内空港ビル株式会社

監査実施年月日 令和2年11月12日

担当監査委員 小野 幸作、武田 一夫

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
144,000,000円	基本財産の現在額 480,000,000円 県の出資割合 30.0%	庄内空港ビル及びこれに付帯する施設の賃借並びに航空旅客、航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供等を行う。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

4 公益財団法人山形県国際交流協会

監査実施年月日 令和2年11月12日

担当監査委員 小野 幸作、武田 一夫

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
251,764,000円	基本財産の現在額 355,428,280円 県の出資割合 70.8%	県民を主体とした国際交流を推進し、民間国際交流団体やボランティア団体との連携・協力の中核的役割を担う。

ロ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	令和元年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
山形県国際交流センター	24,498,000円	平成30年4月1日 ～ 令和3年3月31日	国際交流センターの施設等の維持管理及び運営に関する業務

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

5 公益財団法人山形県建設技術センター

監査実施年月日 令和2年11月12日

担当監査委員 木村 忠三、海老名 信乃

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
41,470,000円	基本財産の現在額 72,940,000円 県の出資割合 56.9%	建設技術の向上と建設事業の効率的な推進を支援するとともに、下水道事業に係る維持管理の支援等を行うことにより、良質な社会資本の整備並びに生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に寄与し、広く県民の福祉の増進を図る。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

6 山形県住宅供給公社

監査実施年月日 令和2年11月12日

担当監査委員 木村 忠三、海老名 信乃

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
13,000,000円	基本財産の現在額 26,000,000円 県の出資割合 50.0%	住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

7 山形県産業科学館共同管理者

監査実施年月日 令和2年11月12日

担当監査委員 小野 幸作、武田 一夫

(1) 監査事項

イ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	令和元年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
山形県産業科学館	83,268,000円	平成30年4月1日 ～ 令和3年3月31日	産業科学館の施設等の維持管理及び運営に関する業務

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

8 株式会社グリーンバレー神室振興公社

監査実施年月日 令和2年11月12日

担当監査委員 小野 幸作、武田 一夫

(1) 監査事項

イ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	令和元年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
山形県遊学の森	22,787,000円	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日	遊学の森の施設等の維持管理及び運営に関する業務

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

9 株式会社モンテディオ山形

監査実施年月日 令和2年11月12日

担当監査委員 小野 幸作、武田 一夫

(1) 監査事項

イ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	令和元年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
山形県総合運動公園	394,383,000円	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	総合運動公園内の施設等の維持管理及び運営に関する業務
山形県ふるさと交流広場	1,330,000円	平成30年4月1日 ～ 令和3年3月31日	ふるさと交流広場の維持管理及び運営に関する業務

ロ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
山形県モンテディオ山形ホームタウン活動事業費補助金	63,005,003円	40,000,000円	地域貢献・地域振興及びサッカーをはじめとするスポーツの普及・振興事業等に要する経費に対し補助する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

10 鼠ヶ関自治会

監査実施年月日 令和2年11月12日

担当監査委員 木村 忠三、海老名 信乃

(1) 監査事項

イ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管理施設名	令和元年度管理経費等	指定期間	業務の内容
マリンパーク鼠ヶ関	1,855,000円	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日	マリンパーク鼠ヶ関の管理及び運営に関する業務

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

11 株式会社ヤマコー

監査実施年月日 令和2年11月12日

担当監査委員 木村 忠三、海老名 信乃

(1) 監査事項

イ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管理施設名	令和元年度管理経費等	指定期間	業務の内容
山形県営駐車場	—	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日	県営駐車場の管理及び運営に関する業務
山形県朝日少年自然の家	34,313,000円	平成31年4月1日 ～ 令和4年3月31日	朝日少年自然の家の管理及び運営に関する業務
山形県飯豊少年自然の家	39,900,000円	平成29年4月1日 ～ 令和2年3月31日	飯豊少年自然の家の管理及び運営に関する業務

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

12 神室少年自然の家管理企業共同体

監査実施年月日 令和2年11月12日

担当監査委員 木村 忠三、海老名 信乃

(1) 監査事項

イ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	令和元年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
山形県神室少年自然の家	43,300,000円	平成30年4月1日 ～ 令和3年3月31日	神室少年自然の家の管理及び運営に関する業務

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

13 さがえ・ふるさと共同企業体

監査実施年月日 令和2年11月12日

担当監査委員 木村 忠三、海老名 信乃

(1) 監査事項

イ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	令和元年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
最上川ふるさと総合公園	47,714,000円	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日	最上川ふるさと総合公園の施設等の維持管理及び運営に関する業務

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

14 山形県漁業協同組合

監査実施年月日 令和2年11月12日

担当監査委員 小野 幸作、武田 一夫

(1) 監査事項

イ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	令和元年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
漁船以外の船舶が使用することができる由良漁港の白山島船揚場及び堅苔沢漁港の船舶保管施設	532,072円	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日	由良漁港の白山島船揚場及び堅苔沢漁港の船舶保管施設の管理及び運営に関する業務

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

15 公益社団法人山形県トラック協会

監査実施年月日 令和2年11月12日

担当監査委員 小野 幸作、武田 一夫

(1) 監査事項

イ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
山形県運輸事業振興助成費補助金	173,564,104円	161,000,000円	営業の用に供するトラックの輸送力を確保し、輸送コストの上昇の抑制等に資するために行う事業に対し補助する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

16 一般社団法人山形県バス協会

監査実施年月日 令和2年11月12日

担当監査委員 木村 忠三、海老名 信乃

(1) 監査事項

イ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
山形県運輸事業振興助成費補助金	11,528,000円	11,000,000円	営業の用に供するバスの輸送力を確保し、輸送コストの上昇の抑制等に資するために行う事業に対し補助する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

17 山形県高等学校体育連盟

監査実施年月日 令和2年11月12日

担当監査委員 小野 幸作、武田 一夫

(1) 監査事項

イ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
山形県高等学校体育連盟補助金	20,914,444円	13,127,314円	高等学校スポーツの競技力の向上を図るため、全国的な規模の競技会に係る選手強化事業費等に要する経費に対し補助する。
山形県高等学校総合体育大会負担金	—	1,340,000円	山形県高等学校総合体育大会開催に係る経費に対して負担する。
東北高等学校選手権大会負担金	—	540,000円	東北高等学校選手権大会開催に係る経費に対して負担する。
山形県高等学校新人体育大会負担金	—	600,000円	山形県高等学校新人体育大会開催に係る経費に対して負担する。
山形県高等学校定時制通信制総合体育大会負担金	—	200,000円	山形県高等学校定時制通信制総合体育大会に係る経費に対して負担する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

令和3年1月22日印刷
令和3年1月22日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県